

令和6年10月1日

令和6年第3回神奈川県議会定例会

# 建設・企業常任委員会報告資料

(その2)

県土整備局



# 株式会社湘南なぎさパーク

## 令和6年度事業概要報告書

### 1 設立及びその目的

- (1) 設立年月日 平成2年4月17日
- (2) 設立の目的 県立湘南海岸公園内に分散している駐車場を立体駐車場に集約、整備し、その管理・運営を行うことを目的として設立

### 2 所在地

藤沢市鵜沼橋1丁目2番7号

### 3 資本金

- (1) 設立当時 7億3,000万円
- |     |      |           |
|-----|------|-----------|
| 出資者 | 神奈川県 | 3億1,000万円 |
|     | 藤沢市  | 1億5,000万円 |
|     | 民間   | 2億7,000万円 |
- (2) 令和6年3月末日現在 7億3,000万円
- |     |      |           |
|-----|------|-----------|
| 出資者 | 神奈川県 | 3億1,000万円 |
|     | 藤沢市  | 1億5,000万円 |
|     | 民間   | 2億7,000万円 |

### 4 令和6年度事業計画及び予算等に関する書類

別添資料のとおり

### 5 令和5年度事業報告及び財務諸表

別添資料のとおり

### 6 役員 (令和6年9月1日現在)

代表取締役社長	田代文彦			
取締役	川崎隆之	沓澤孝一	露木健勝	
	堀一久	甘糟静子	剣持栄	
監査役	鈴木信之	門脇努	横山佳右	



## 第 35 期（令和 6 年度）事業計画に関する件

第 35 期（令和 6 年度）事業計画を次のとおり定める。

## 1 駐車場経営事業

県立湘南海岸公園内等の駐車場並びにテニスコート及び損害保険に関し、次のとおりの事業を行う。

## (1) 駐車場等経営事業

## ア 西部駐車場

(ア) 収容台数（普通車のみ） 4 月下旬～10 月 380～435 台  
上記以外の期間 325 台

(イ) 利用見込台数 122,000 台

(ウ) 営業期間 4 月 1 日～3 月 31 日

## イ 中部（バス）駐車場

(ア) 収容台数 普通車換算 490 台  
(バス等最大 36 台まで可)

(イ) 利用見込台数 普通車 113,000 台  
バス等 2,600 台

(ウ) 営業期間 4 月 1 日～3 月 31 日

## ウ 江の島なぎさ駐車場

(ア) 収容台数（普通車のみ） 327 台

(イ) 利用見込台数 278,000 台

(ウ) 営業期間 4 月 1 日～3 月 31 日

## エ 江の島かもめ駐車場

(ア) 収容台数 普通車 314 台、バス 34 台及び乗降専用 2 台

(イ) 利用見込台数 普通車 69,000 台 バス 5,500 台

(ウ) 営業期間 4 月 1 日～3 月 16 日

(エ) 原状回復工事のため 3 月 17 日～3 月 28 日は休業（契約期間 3 月 28 日まで）

## (2) テニスコート営業事業

西部駐車場において、テニスコート及びテニススクールを営業する。

ア コート営業可能日 通年 4 月下旬から 10 月 コート 4～6 面  
上記以外の期間 コート 8 面

イ コート使用見込件数 2,200 件

ウ スクール受講見込者数 700 人

(3) その他利用者サービス事業

パーク&フリーサイクル事業

駐車場の利用時間増による収入の拡大と利用者サービスの提供のため、レンタサイクルを実施する。

2 鶴沼海浜公園事業（スケートパーク）

(1) スケジュール

ア 令和6年5月24日（金）藤沢市との無償譲渡契約締結、引き渡し

※ 譲渡分整備概算額 101,310,000 円

イ 令和6年6月1日（土）営業開始

(2) 営業概要

ア 休園日

(ア) 定期休園日：毎月第一、第三月曜日、12月31日～1月1日

(イ) 臨時休園日：施設点検等施設管理のために休園することが必要な日

イ 開園時間

	平日	土・日・祝祭日及び市立小中学校の長期休み期間は入替制による2部営業
4月・9月	10:00～18:00	① 10:00～13:30 / ② 14:30～18:00
5月～8月	10:00～18:30	① 10:00～13:45 / ② 14:45～18:30
10月・3月	10:00～17:30	① 10:00～13:15 / ② 14:15～17:30
11月～2月	10:00～17:00	① 10:00～13:00 / ② 14:00～17:00

※ 入場者が概ね200名を超えた時点で入場規制を行う場合がある。

ウ 入場料（税込み）

	一般（高校生以上）	小・中学生	未就学児
1回券	400円	100円	無料
回数券（6回分）	2,000円	500円	

※ 未就学児のみでの入場不可、保護者など同伴者の付き添い必須（要入場料）

エ 対象種目 スケートボード、BMX、インラインスケート

オ 施設の貸切り利用

スケートボードやBMXなどの競技会やスケートパークの趣旨に沿ったイベント等の開催のため、スケートパーク内の一部施設又は施設全体の貸切りを可能とする。

・貸切り利用料（1時間当たり / 税抜き）

施設（エリア・セクション）	非営利目的利用料金
ランプ（1台当たり）	3,000 円
ビギナーエリア（一部使用）	3,000 円
ミニボウル	5,000 円
スネークゾーン	5,000 円
サーフスケートゾーン	5,000 円
ストリートエリア	10,000 円
BMX エリア	10,000 円
コンビプール	10,000 円
スケートパークエリア全体	50,000 円

※1 営利（商業）目的の場合は、上記の倍額

※2 中学生以下の競技会で地元団体、公共団体が主催する場合は、上記の半額

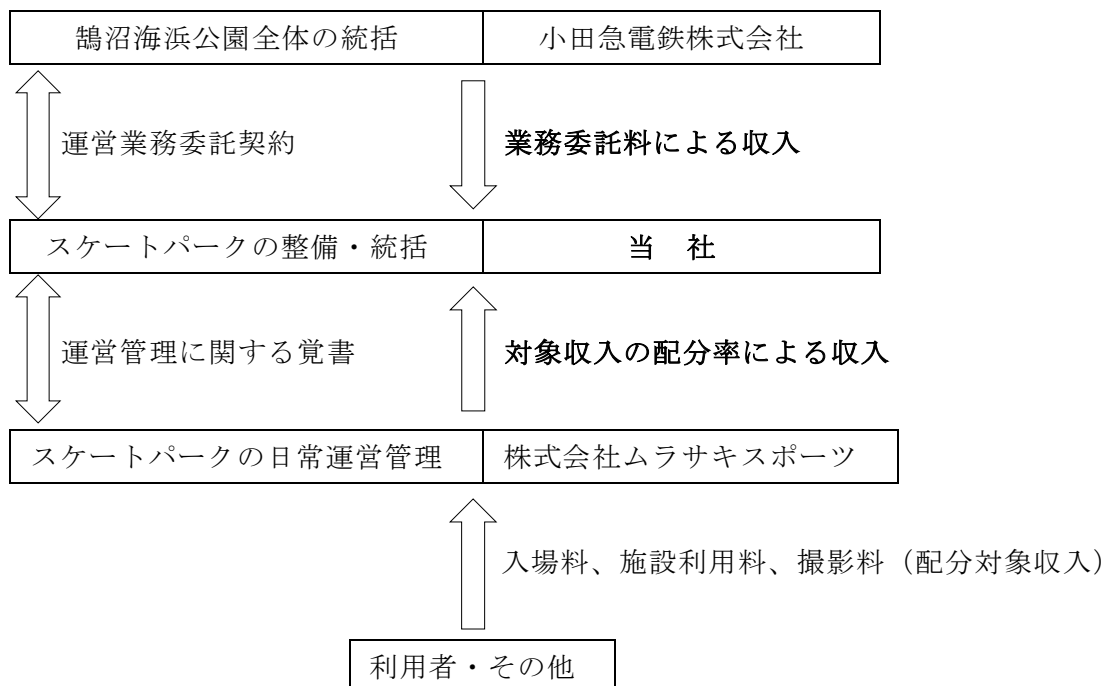
#### カ 撮影

施設を利用した撮影（競技会等の記録・配信、広告宣伝、作品制作など）については、スポーツ振興やスケートパークの PR、シティプロモーションにもつながることから可能とする。（家族や友人同士など個人利用を目的としたスマートフォン・携帯電話での撮影については、無料）

・撮影料（半日 / 税抜き）

静止画	10,000 円
動画	20,000 円

#### (3) スケートパークの管理運営体系及び収入のフロー



### 3 片瀬海岸地下駐車場管理・営業事業

指定管理者として、駐車場の一般管理に関する業務、利用状況調査、利用促進等に関する事務、料金徴収に関する業務並びに施設の保全、維持修繕及び清掃業務等を実施する。

- (1) 構造 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階
- (2) 収容台数（普通車のみ） 200 台
- (3) 利用見込台数 129,000 台
- (4) 休場日 原則なし。ただし、館内総点検日を除く。
- (5) 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 4 湘南海岸公園管理・営業事業

指定管理者として、公園及び管理施設の維持管理業務並びに公園内管理許可施設である駐車場に係る事業を実施する。

- (1) 維持管理面積 13.3 ha
- (2) 管理施設
  - ア サーフビレッジ 鉄筋コンクリート造 2階建 1,320 m<sup>2</sup>
    - (ア) 多目的ホール (136 m<sup>2</sup>)
    - (イ) 展示ホール (69.58 m<sup>2</sup>)
    - (ウ) 閉館日 第1及び第3月曜日（ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は直後の平日）並びに12月29日から1月3日まで
  - イ ログハウス（業務員詰所） 木造平屋造 59.6 m<sup>2</sup>
- (3) 管理許可施設
  - ア 緑陰広場駐車場
  - イ 収容台数（普通車のみ） 58 台
  - ウ 利用見込台数 21,700 台
  - エ 営業期間 4月1日～3月31日（12月29日から1月3日を除く）
  - オ 営業時間

営業期間	営業時間
7月から8月までの全日	6時から18時30分まで
上記以外の全日	6時から17時30分まで

#### (4) イベントの実施

公園の賑わいづくりや利用者増のため「鶴沼ハワイアンフェスティバル」や「湘南海岸公園まつり」の大型イベントの他に、ランニング教室や、犬のしつけ教室など新たなイベントを計画し、一年を通して開催する。

#### (5) サービスの向上

広くきれいな芝生広場の整備や眺望の良い場所へのベンチ設置など、湘南の海や富士山などの眺望を楽しめるよう公園の魅力化を図る。

- (6) 指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで



第35期(令和6年度)予算に関する件

第35期(令和6年度)損益予算を次のとおり定める。

損益予算書

(単位:千円)

区 分	第35期 (令和6年度) A	第34期 (令和5年度) B	増 減 C	
			金 額 (A - B)	率 ( % ) (A / B)
営 業 収 益				
駐 車 場 収 入	691,310	653,042	38,268	106
指 定 管 理 料	62,777	62,777	0	100
施 設 利 用 料 収 入	9,827	9,504	323	103
自 販 機 手 数 料	13,812	13,084	728	106
テ ニ ス 収 入	7,404	7,884	▲ 480	94
委 託 料 収 入	14,166	0	14,166	-
入 場 料 収 入	8,125	0	8,125	-
販 売 手 数 料 収 入	800	590	210	136
賃 貸 収 入	13	28	▲ 15	46
そ の 他 収 入	386	647	▲ 261	60
計	808,620	747,556	61,064	108
営 業 費 用				
仕 入 費	140	94	46	149
人 件 費	189,400	195,721	▲ 6,321	97
事 業 費(専 用 権 償 却)	35,474	35,826	▲ 352	99
そ の 他 費 用	445,574	442,786	2,788	101
賃 借 料	98,920	96,033	2,887	103
修 繕 費	12,902	11,156	1,746	116
減 価 償 却 費	34,217	34,257	▲ 40	100
業 務 委 託 料	122,846	109,250	13,596	112
納 付 金	72,163	85,217	▲ 13,054	85
そ の 他	104,526	106,873	▲ 2,347	98
計	670,588	674,427	▲ 3,839	99
営 業 損 益	138,032	73,129	64,903	189
営 業 外 収 益	813	413	400	197
営 業 外 費 用	7,374	8,148	▲ 774	91
経 常 損 益	131,471	65,394	66,077	201
特 別 利 益	-	-	-	-
特 別 損 失	-	-	-	-
当 期 税 引 前 損 益	131,471	65,394	66,077	201

第35期（令和6年度）資金予算書

（単位：千円）

区 分		第35期 (令和6年度) A	第34期 (令和5年度) B	増 減 C		
				金 額 (A - B)	率(%) (A / B)	
営業 収入	駐 車 場 収 入	691,310	653,042	38,268	106	
	指 定 管 理 料	62,777	62,777	0	100	
	施 設 利 用 料 収 入	9,827	9,504	323	103	
	自 販 機 手 数 料	13,812	13,084	728	106	
	テ ニ ス 収 入	7,404	7,884	▲ 480	94	
	委 託 料 収 入	14,166	0	14,166	-	
	入 場 料 収 入	8,125	0	8,125	-	
	販 売 手 数 料 収 入	800	590	210	136	
	賃 貸 収 入	13	28	▲ 15	46	
	そ の 他 収 入	386	647	▲ 261	60	
	計	808,620	747,556	61,064	108	
営業 支出	仕 入 費	140	94	46	149	
	人 件 費	186,905	187,256	▲ 351	100	
	そ の 他 費 用	445,574	592,794	▲ 147,220	75	
		賃 借 料	98,920	96,033	2,887	103
		修 繕 費	12,902	11,156	1,746	116
		設 備 投 資 費	41,530	184,265	▲ 142,735	23
		業 務 委 託 料	122,846	109,250	13,596	112
		水 道 光 熱 費	35,525	43,972	▲ 8,447	81
		納 付 金	72,163	85,217	▲ 13,054	85
		そ の 他	61,688	62,901	▲ 1,213	98
	計	632,619	780,144	▲ 147,525	81	
	過 不 足 額	176,001	▲ 32,588	208,589	▲ 540	
その 他の 収支	収入	受 取 利 息	13	13	0	100
		有 価 証 券 利 息	0	0	0	-
		雑 収 入	800	400	400	200
		計	813	413	400	197
	支出	借 入 金 返 済	60,000	65,000	▲ 5,000	92
		税 金	59,982	61,411	▲ 1,429	98
		支 払 利 息	7,374	8,148	▲ 774	91
		計	127,356	134,559	▲ 7,203	95
	過 不 足 額	▲ 126,543	▲ 134,146	7,603	94	
	当 期 過 不 足 額	49,458	▲ 166,734	216,192	▲ 30	

報告事項

第 34 期（令和 5 年度）事業報告、計算書類



# 事業報告

（ 令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで ）

## 1 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響からいち早く抜け出した前期に引き続き概ね堅調に推移し、コロナ禍からの回復を確認した年となりました。

一方、休止中の鵜沼海浜公園（スケートパーク）については、令和6年6月の開園を目指し再整備に着手し、また、片瀬海岸地下駐車場については、令和6年4月から5年間の第5期指定管理を獲得するなど、次の展開に向けた準備の年ともなりました。

以下、各事業ごとに説明いたします。

まず、当社の主要事業である駐車場経営事業については、江の島島内の普通車は前期実績を維持したものの、片瀬・鵜沼海岸地区の普通車は11月以降の厳しい気象の影響もありやや減収となりました。その結果、収入全体は、前期と比べ金額で25,800千円の減、率にして4%減となりました。なお、バス・大型車については前期実績を大幅に上回り、回復が遅れていた団体客の回復が確認されました。

次に、片瀬海岸地下駐車場、湘南海岸公園の指定管理事業についてです。

片瀬海岸地下駐車場については、第4期指定管理の最終年となり、収入全体は、前期と比べ金額で11,695千円の減、率にして8%減となりました。

湘南海岸公園については、第4期指定管理の2年目を迎え、収入全体は、前期とほぼ同水準となりました。

これら事業の当期の売上高は、駐車場経営事業収入が590,640千円、片瀬海岸地下駐車場等2施設の指定管理事業収入の合計が200,532千円、指定管理施設における附帯営業・自主営業事業収入が39,572千円となりました。事業収入の合計は830,745千円で、鵜沼海浜公園施設経営事業の休止及び湘南港の指定管理事業終了に伴い、前期と比べ金額で209,983千円の減、率にして20%減となりました。

一方、営業費用については、前期に比べ、賃借料が19,827千円(25%)の増、施設専用利用権償却が65,155千円(68%)の減、消耗品費が4,756千円(32%)の減、水道光熱費が19,825千円(42%)の減があり、合計では前期比165,349千円(20%)の減となりました。

以上の結果、営業利益は178,568千円、経常利益は179,415千円、税引前当期純利益は180,488千円、法人税等を控除した当期純利益は125,048千円となりました。

今後とも社会情勢を注視し、引き続きお客様への一層のサービス向上や営業収益力の強化などに努め、会社の安定経営と地域振興への貢献に取り組んでまいりたいと考えております。

(単位：千円)

事業区分		売上高
駐車場経営事業		590,640
指定管理事業	片瀬海岸地下駐車場(駐車場収入)	137,755
	湘南海岸公園(指定管理料)	62,777
	計	200,532
指定管理施設附帯・自主営業事業		39,572
合計		830,745

(注) 千円未満の端数を切り捨て処理しているため、合計値とは符合しません。以下各表とも同様です。

(2) 設備投資等の状況

実施計画に基づき、西部駐車場及び中部駐車場の大規模修繕工事を実施しました。(当期実施総額 81,958 千円)

スケートパークの整備を実施中。(当期実施総額 55,502 千円)

(3) 資金調達の状況

当期において、資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

鵜沼海浜公園については、小田急電鉄株式会社を代表法人とするグループの構成法人としてスケートパークの整備・管理運営を担うことになっており、本年6月の開園を目指し整備に万全を期すとともに、開園後は利用者や地域の方々の期待に応える管理運営に努めてまいります。

江の島かもめ駐車場については、神奈川県からの賃借期間が令和7年3月まで延長されたため、地元からの要望に応え大型バス駐車場の収容台数を増やし、営業を行ってまいります。

片瀬海岸地下駐車場については、5年間の新たな指定管理期間の初年度として、引き続き利用者の期待に応える運営に努めてまいります。

今後も安定した会社運営を確保していくため、社是であります「親切」「安全」「清潔」の理念のもと、駐車場等の経営並びに指定管理事業の運営に精励し、経営基盤をより一層強化させることにより、株主に対し安定的な利益配分ができるよう万全を尽くしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度 第31期	令和3年度 第32期	令和4年度 第33期	令和5年度 第34期
売 上 高	835,217	910,118	1,040,728	830,745
当期純損益	57,155	127,503	149,502	125,048
1株あたり 当期純利益 (単位:円)	3,914.75	8,733.14	10,239.92	8,564.98
総 資 産	3,647,619	3,751,070	3,762,855	3,759,338
純 資 産	2,209,636	2,329,746	2,471,949	2,589,698

## (6) 主要な事業内容

事 業 区 分		内 容
駐車場経営事業		西部、中部、中部バス、江の島なぎさ、江の島かもめ駐車場の営業
指定管理事業	片瀬海岸地下駐車場	駐車場の管理運営
	湘南海岸公園	公園の管理運営
指定管理施設附帯及び自主営業事業		緑陰広場駐車場の営業、シャワー、ロッカー、カフェ等の有料施設の営業、自動販売機等の飲料・食品の販売など

## (7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
湘南海岸公園西部駐車場	神奈川県藤沢市鶴沼海岸1丁目17番24号
湘南海岸公園中部駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸3丁目25番26号
湘南海岸公園中部バス駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸3丁目25番26号
江の島なぎさ駐車場	神奈川県藤沢市江の島1丁目2番1号
江の島かもめ駐車場	神奈川県藤沢市江の島1丁目11番1号
鶴沼海浜公園スケートパーク	神奈川県藤沢市鶴沼海岸4丁目4番1号
片瀬海岸地下駐車場	神奈川県藤沢市片瀬海岸2丁目19番
湘南海岸公園サービレッジ	神奈川県藤沢市鶴沼海岸1丁目17番3号

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
24名	△7

(注) 従業員数のうち14名は、嘱託社員であります。

(9) 借入先の状況

(単位：千円)

借入先	借入目的	借入残額
横浜銀行	江の島なぎさ駐車場土地購入資金として	960,000

## 2 株式会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 14,600株
- (2) 株主数 15
- (3) 大株主（発行済株式数の10%以上の株式を有する大株主）

株主名	持株数
神奈川県	6,200株
藤沢市	3,000株
小田急電鉄株式会社	2,600株

## 3 株式会社の会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等 (令和6年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田代 文彦	代表取締役社長	
宮治 正志	取締役	藤沢市 副市長
黒田 聡	取締役	小田急電鉄株式会社 取締役常務執行役員
露木 健勝	取締役	江ノ島電鉄株式会社 常務取締役
堀 一久	取締役	株式会社江ノ島マリンコーポレーション 代表取締役社長
甘糟 静子	取締役	大安興業株式会社 専務取締役
剣持 栄	取締役	当社 総務部長
鈴木 信之	常勤監査役	
山口 道也	監査役	株式会社横浜銀行 藤沢中央支店 支店長
松浦 治美	監査役	公益財団法人かながわ海岸美化財団 代表理事

(注) 1 取締役 宮治 正志氏、黒田 聡氏、露木 健勝氏、堀 一久氏及び甘糟 静子氏は、社外取締役であります。

2 監査役 山口 道也氏及び松浦 治美氏は、社外監査役であります。



- (2) 取締役及び監査役の報酬等の額
- |             |                |
|-------------|----------------|
| 取締役（社内）延べ3名 | 8, 4 4 1 千円    |
| 監査役（社内）     | 1名 1, 6 9 2 千円 |

#### 4 株式会社の会計監査人の状況

会計監査人の名称 普賢監査法人

#### 5 株式会社の執行体制及び方針

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア コンプライアンス体制確立のため、社長が中心となり、役員・使用人に指導研修を行う他、部を所管する部長をコンプライアンス推進担当者に指名し、事業の適正な執行を確保する。
- イ 職務権限規程、組織及び職務分掌規程及び接客マニュアル等を整備し、研修等を通じその遵守について指導する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- すでに「災害時対策要綱（内規）」を策定しているが、県及び市が提示する災害行動指針を注視し、必要に応じて同要綱の見直しに取り組み、災害時における施設利用者の安全確保と適切な施設管理を図る。また、各事業施設別に作成した有事における行動マニュアルも同様に見直すこととし、会社全体で危機管理に当たる。
- 更に、金融情勢等についても迅速かつ適確に把握し、リスク軽減に努める。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 全取締役が出席する取締役会を必要の都度随時開催し、重要事項に関する意思決定を機動的に行う。その際、必要に応じて監督官庁の出席も仰ぎ、意見を拝聴する。
- (4) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報は、規則に則り作成し、文書取扱主任者を指名し、十分な注意をもって保存・管理に務める。
- (5) 監査役を補助すべき使用人
- 必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役スタッフを総務課に置くこととする。
- (6) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定会議に出席し、必要に応じて意見を述べる。
- また、神奈川県監査委員監査にも立ち会う。
- なお、当社の会計監査人である普賢監査法人から会計監査内容について説明を受け、

必要に応じて経営者に意見を申し述べる。

- イ 全ての取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ウ 内部通報制度及びハラスメント防止についての要綱を整備し、その窓口を常勤監査役としている。
- エ 社内監査制度の要綱に基づき、定期的に社内の監査を実施し、その結果を社長、常勤監査役及び幹部社員に報告する。

# 貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>1,213,760</b>	<b>流動負債</b>	<b>241,784</b>
現金及び預金	1,192,386	1年以内返済 予定長期借入金	60,000
商品	48	未払金	128,146
前払費用	2,224	未払費用	6,724
未収金	9,809	未払法人税等	24,491
立替金	477	前受金	1,405
未収消費税	9,115	預り金	2,399
貸倒引当金	▲ 301	賞与引当金	8,790
		資産除去債務	9,827
<b>固定資産</b>	<b>2,545,577</b>	<b>固定負債</b>	<b>927,855</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,198,139</b>	長期借入金	900,000
建物	168,689	退職給付引当金	27,855
構築物	4,340		
機械装置	0		
車両運搬具	5,662		
器具備品	18,957		
土地	1,944,987		
建設仮勘定	55,502		
<b>無形固定資産</b>	<b>290,660</b>		
施設専用利用権	287,390		
電話加入権	581		
ソフトウェア	2,688		
<b>投資その他の資産</b>	<b>56,777</b>		
繰延税金資産	37,911		
保証金	2,866		
長期性預金	16,000		
<b>資産合計</b>	<b>3,759,338</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,169,639</b>
		<b>純資産の部</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>2,589,698</b>
		資本金	730,000
		利益剰余金	1,859,698
		利益準備金	14,156
		その他利益剰余金	1,845,541
		大規模補修工事積立金	239,220
		繰越利益剰余金	1,606,321
		<b>純資産合計</b>	<b>2,589,698</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,759,338</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔 令和5年4月 1日から  
令和6年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	830,745
売 上 原 価	561,402
売 上 総 利 益	269,342
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	90,774
営 業 利 益	178,568
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	13
受 取 負 担 金	5,097
保 険 料 返 戻 金	2,259
助 成 金 収 入	1,150
そ の 他	229
	8,749
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,901
そ の 他	0
	7,901
経 常 利 益	179,415
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1,072
	1,072
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	0
	0
税 引 前 当 期 純 利 益	180,488
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	44,572
法 人 税 等 調 整 額	10,868
当 期 純 利 益	125,048

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔 令和5年4月 1日から  
令和6年3月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本						純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			大規模補修 工事積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	730,000	13,426	204,917	1,523,605	1,741,949	2,471,949	2,471,949
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△ 7,300	△ 7,300	△ 7,300	△ 7,300
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		730		△ 730	—	—	—
当 期 純 利 益				125,048	125,048	125,048	125,048
大規模補修工事 積立金の取崩			△ 65,697	65,697	—	—	—
大規模補修工事 積立金の積立			100,000	△ 100,000	—	—	—
株主資本以外の項目 の変動額（純額）					—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	730	34,302	82,715	117,748	117,748	117,748
当 期 末 残 高	730,000	14,156	239,220	1,606,321	1,859,698	2,589,698	2,589,698

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

    その他有価証券

        市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価格は総平均法により算定）

        市場価格のない株式等……総平均法に基づく原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

    商品・貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産……定率法

    (リース資産を除く)    ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
    なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～38 年
構築物	10～45 年
機械装置	8～10 年
車両運搬具	2～4 年
器具備品	2～20 年

#### (2) 無形固定資産……定額法

    (リース資産を除く)    なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付の要支給額を計上しております。

### 4 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財

又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、収益認識に関する注記に記載のとおりであります。

5 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ③ヘッジ方針……………当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1 駐車場経営事業

神奈川県藤沢市内の神奈川県立湘南海岸公園内にある西部駐車場、中部駐車場、中部バス駐車場及び江の島島内にある江の島なぎさ駐車場、江の島かもめ駐車場の経営、テニスコート、シャワー・ロッカーの有料施設利用サービス提供業務及び自販機による飲料等の販売を行っており、これらのサービスを提供する義務を負っております。

これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

2 指定管理事業

神奈川県の指定管理者として、片瀬海岸地下駐車場、湘南海岸公園の管理運営・維持管理業務及び施設の利用承認に関する業務等の実施をしており、神奈川県との各指定管理事業に関する基本協定書に基づき、当該指定管理事業を行う義務を負っております。

契約期間を履行義務の充足期間として、履行業務を充足するにつれて一定の期間に渡り収益を認識しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	土地	1, 944, 987千円
	建物	<u>5, 454千円</u>
		1, 950, 441千円
(2) 担保に係る債務	1年以内返済予定 長期借入金	60, 000千円
	長期借入金	<u>900, 000千円</u>
		960, 000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 500,511千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当事業年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 14,600株

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月13日 第33期定時株主総会	普通株式	7,300	500	令和5年3月31日	令和5年6月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

令和6年6月20日開催の第34期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

・配当金の総額	7,300千円
・1株当たり配当金額	500円
・配当の原資	繰越利益剰余金
・基準日	令和6年3月31日
・効力発生日	令和6年6月21日

(3) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額  
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	2,072千円
賞与引当金	2,663千円
退職給付引当金	8,440千円
減価償却超過額	20,536千円
資産除去債務	3,203千円
その他	1,086千円
繰延税金資産小計	<u>38,002千円</u>
評価性引当額	▲91千円
繰延税金資産計	<u>37,911千円</u>



(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入により行い、運転資金及び少額の設備投資に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引は金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

借入金、設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金	960,000	984,040	24,040

\* 「現金及び預金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(1) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされるものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

名称	議決権の数の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
神奈川県	42.4%	施設の貸借指定管理者	使用料・賃借料の支払	92,021	—	—
			納付金の支払	85,217	—	—
			指定管理料の受け取り	62,777	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- 1 使用料・賃借料の支払いについては、西部・中部駐車場は都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条第2項等の規定により許可を受けた施設であります。
- 2 納付金の支払いについては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者制度により、当社が片瀬海岸地下駐車場事業の応募時に提案書へ記載した金額を基に神奈川県が決定した金額であり、基本協定書に基づいて作成された年度協定書に記載された金額であります。
- 3 指定管理料の受け取りについては、前項と同様の指定管理者制度により、当社が湘南海岸公園事業の応募時に提案書へ記載した金額を基に神奈川県が決定した金額であり、指定管理事業に関する基本協定書に基づいて作成された年度協定書に記載された金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	177,376円61銭
2 1株当たり当期純利益	8,564円98銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。